

## 平成 25 年度 事務事業評価シート

## 新規 継続 変更

一般ソフト事業 施設等維持管理 行政事務

事務事業名	山田久原2号線視覚障害者誘導標示設置工事	予算事業名				担当課	田園都市課				
会計名称	一般会計	予算科目	8款2項3目			所属長名	實淵孝則				
総合計画での位置づけ	豊かな自然と暮らしの便利さが調和したまちをつくる					担当責任者名(記入者)	横山 正利				
						電話番号(内線)					
事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 法定事務					法令根拠等	道路法、バリアフリー新法				
事業の対象	視覚障害者					実施期間	【開始年度】	平成 25 年度			
							【終了年度】	平成 25 年度(予定) <input type="checkbox"/> 設定なし			
事業の目的	久原地区の主要道路である山田～久原2号線に視覚障害者誘導標示を設置することで、視覚障害者の歩道通行の安全確保及び移動等における利便性の向上をはかる。					事業の内容	役場入口から久原交差点までの1,390m区間に視覚障害者誘導標示(点字タイル)を設置				
改善策の具体的取り組み(当初)						改善策の具体的取り組み(二次評価後)					
事業費及び財源内訳(千円)						事業活動の実績(活動指標)					
項目		24年度決算	25年度予算	9月末の執行状況	25年度決算	項目	単位	24年度実績	25年度予定	9月末の実績	25年度実績
事業費	直接事業費		23,000		22,998	視覚障害者誘導標示設置	m	1390		1390	
	人件費合計		23,000		22,998						
財源内訳	国庫支出金		12,430		12,430						
	県支出金										
事務量	地方債										
	その他の一般財源		10,570		10,568						
①人人工数											
②人件費単価	7,289	7,073		7,073							
③補助事業人件費											
人件費(①×②-③)											
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	5年間の合計	
成果指標		視覚障害者誘導標示設置により安全性の確保及び利便性の向上					区分年度	24年度	25年度	26年度	目標年度
							実績		1390		
指標設定の考え方		視覚障害者が安全に移動しやすく、暮らしの便利さを実感してもらう					目標		1390		
今年度の課題への対応状況(途中経過)											
事務責任者)	自己評価(担当責任者)	目的の妥当性	5 施策の目的そのものである。 4 施策の目的に沿ったものである。 3 受益者のニーズは捉えている。 2 町民ニーズに直結する。 1 施策の目的に全くそぐわない。			5	合計点が	A	自己の課題認識	バリアフリーの観点から最も必要な事業であるが、構造物の耐久性等を考慮すると事業費が高くなる。	
		町民ニーズへの対応	5 受益者のニーズは捉えている。 4 町民ニーズを捉えたものと言えない。 3 町が積極的に関与すべきものである。 2 今のところ関与は妥当と判断できる。 1 町が関与すべきでない。								
		町の関与の妥当性	5 町民がおおいに満足している。 4 町民がほぼ満足している。 3 町民が満足していない。								
	有効性	事業の効果	5 具体策が明確で、成果実績が向上している。 4 具体策が明確で、成果の向上が期待できる。 3 問題を解決できる目処が全く無い。			5	合計点が	A			
		成果向上の可能性	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に必要である。 3 施策推進につながらない。								
		施策への貢献度	5 活動指標が向上し、新しい活動指標を設定できる。 4 計画・手段が効率的である。 3 活動指標の実績が上がらず、効率的な手段でない。								
	効率性	手段の最適性	5 予算額内で目標以上の成果実績の向上が見られた。 4 予算額内で目標の80%以上の実績をあげた。 3 成果実績に対して、予算額が過大である。			5	合計点が	B			
		コスト効率	5 コスト効率が良く、サービスとのバランスが良い。 4 適当な受益者負担と判断できる。 3 コスト効率が悪く、受益者以外の負担が大きい。								
		受益者負担の適正	5 施策の目的そのものである。 4 施策の目的に沿ったものである。 3 施策の目的に全くそぐわない。								
	評価所長	一次評価(所長)	目的の妥当性	5 町民ニーズに直結する。 4 受益者のニーズは捉えている。 3 町民ニーズを捉えたものと言えない。 2 町が積極的に関与すべきものである。 1 今のところ関与は妥当と判断できる。			5	合計点が			
町民ニーズへの対応			5 町民ニーズを捉えたものと言えない。								
町の関与の妥当性			5 町が積極的に関与すべきものである。 4 今のところ関与は妥当と判断できる。 3 町が関与すべきでない。								
有効性		事業の効果	5 具体策が明確で、成果実績が向上している。 4 具体策が明確で、成果の向上が期待できる。 3 問題を解決できる目処が全く無い。			5	合計点が	A			
		成果向上の可能性	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に必要である。 3 施策推進につながらない。								
		施策への貢献度	5 活動指標が向上し、新しい活動指標を設定できる。 4 計画・手段が効率的である。 3 活動指標の実績が上がらず、効率的な手段でない。								
効率性		手段の最適性	5 予算額内で目標以上の成果実績の向上が見られた。 4 予算額内で目標の80%以上の実績をあげた。 3 成果実績に対して、予算額が過大である。			5	合計点が	B			
		コスト効率	5 コスト効率が良く、サービスとのバランスが良い。 4 適当な受益者負担と判断できる。 3 コスト効率が悪く、受益者以外の負担が大きい。								
		受益者負担の適正	5 施策の目的そのものである。 4 施策の目的に沿ったものである。 3 施策の目的に全くそぐわない。								

## 平成 25 年度 事務事業評価シート（裏面）新規 継続 変更

一般ソフト事業 施設等維持管理 行政事務

事務事業名	山田久原2号線視覚障害者誘導標示設置工事	予算事業名		担当課	田園都市課
会計名称	一般会計	予算科目	8款2項3目	所属長名	實淵孝則
総合計画での位置づけ	豊かな自然と暮らしの便利さが調和したまちをつくる			担当責任者名（記入者）	横山 正利
				電話番号（内線）	
事業の性格	■ 内部管理事務 □ 法定事務	法令根拠等	道路法、バリアフリー新法		
事業の対象	視覚障害者	実施期間	【開始年度】 平成 25 年度 【終了年度】 平成 25 年度(予定) □ 設定なし		
事業の目的	久原地区の主要道路である山田～久原2号線に視覚障害者誘導標示を設置することで、視覚障害者の歩道通行の安全確保及び移動等における利便性の向上をはかる。	事業の内容	役場入口から久原交差点までの1,390m区間に視覚障害者誘導標示（点字タイル）を設置		
改善策の具体的取り組み（当初）		改善策の具体的取り組み（二次評価後）			

自己担当責任者評価	妥当性	目的の妥当性	5	A		A	5	目的の妥当性	妥当性	一 次 評 価	
		町民ニーズへの対応	5				5	町民ニーズへの対応			
		町の関与の妥当性	5				5	町の関与の妥当性			
		事業の効果	5				5	事業の効果			
		成果向上の可能性	5				5	成果向上の可能性			
	有効性	施策への貢献度	5				5	施策への貢献度	有効性		
		手段の最適性	5				5	手段の最適性			
		コスト効率	4				4	コスト効率			
		受益者負担の適正	4				4	受益者負担の適正			
		自己評価は、担当者が主に事業推進を効率的効果的に進めたかどうかを評価したもの。					ハートフルなまちづくりの観点から必要な事業であるが、構造物の耐久性等を考慮すると事業費が高くなる。				
課題認識	バリアフリーの観点から最も必要な事業であるが、構造物の耐久性等を考慮すると事業費が高くなる。	一次評価は、担当者の自己評価を踏まえて施策の推進を念頭に置き、所属長が評価したもの。							課題認識		

施策を踏まえた判断	二次評価～所属長～	□	一次評価結果より以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		■	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。	
		□	一次評価結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		□	一次評価は以下の点で問題がある又は判断されるため、一次評価の見直しを求める。	
		□	町民サービスに直結する主要事業のため、評価そのものを行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次評価結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次評価結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容 【評価 B : 事務事業の進め方の改善を検討する必要がある。】  必要性、安全性のためには継続すべき事業であることは間違いないが、新設、補修工事の優先順位の考え方方が数値化やランク付けにより客観的にわかるような工夫が必要である。道路ストック点検事業の完了後、優先順位を明文化することが必要だと考える。
------------	------	---

経営者会議の最終判断	事業の方向性	□ さらに重点化する。	コメント欄  現在行っている道路ストック点検事業が平成28年度中に終わり、その完了後には優先順位を定める予定である。優先順位については順番ではなく、ABC等のランク付けを行い、それを基に事業計画を作成するとともに予算措置等を行って事業を実施する。
		■ 現状のまま継続する。	
		□ 右記の点を見直しの上、継続する。	
		□ 事業の縮小を検討する。	
		□ 事業の休止、廃止を検討する。	